わっかない 市議会だより

第 12 号
昭和55年4月1日
発　行
稚内市議会事務局
編　集
稚内市議会だより編集委員会

予算特別委員会の審査

3月定例会の審査日程

3月10日（月曜日）本会議
一、会期の決定
一、公害対策、総務、民生文教、建設各委員会の中間報告
一、市長の行政報告、54年度補正予算の上程

3月13日（木曜日）本会議
一、予算特別委員長の報告
一、市長の施政方針演説及び55年度各会計予算並びに各条例案を上程

3月18日（火曜日）本会議
一、市政に関する代表質問
・日本社会党（井平敏也）
・市政クラブ（山田機知郎）
・自由クラブ（小林侃四郎）

3月19日（水曜日）本会議
一、市政に関する代表質問
・公　明　党（島脇政三）
・日本共産党（高橋　忠）

3月28日（金曜日）本会議
一、予算特別委員長の報告
一、請願と要望意見書

3月11日（火曜日）	54年度補正予算特別委員会
12（（水　〃　）	
21日（金　〃　）	（21日と22日は総括質問）
22日（土　〃　）	
24日（月　〃　）	55年度予算特別委員会
25日（火　〃　）	（24日から26日まで各分科会）
26日（水　〃　）	
27日（木　〃　）	議案特別委員会
28日（金　〃　）	

3月定例会

3月定例会は、3月10日から28日まで19日間と会期を決定したあと、市長の行政報告は、❶サンシャイン計画と天北炭の試験的研究の具体化。❷水産公社の現況と東部物産の事業縮少について。❸東圧ピートケミカルが、この春大沼周辺の調査を行なうこと。❹市立病院の位置選定委員会が発足したこと、等について行なわれました。また、54年度の各会計最終補正予算は、3月13日の本会議で可決され、成立しました。

2日間にわたって行なわれた代表質問では、本年度も昨年に引き続き、市営住宅48戸を宝来地区に建設すること、各種公共施設の入館料や使用料・手数料の引き上げを検討していること等、当面している諸問題について、市長の見解や考え方が明らかにされました。最終日の本会議では、新年度予算が可決、成立し、請願は委員会付託、要望意見書は採択され、19日間にわたった一切の審議を終了しました。

3月定例会

サハリン島陸棚地下資源試掘の再開の目処は

（社会党）

問　日ソ共同開発事業によるサハリン島陸棚地下資源開発の一環として行なった事業が、その試堀に成功したが、この再開については、技術提けいをしているのがアメリカ系企業であるため、アメリカ政府がとっている対ソ経済制裁により、その見通しは立たないようであるが、このことは、本市の将来計画上からも重大である。市長は、この点についてどのように考えるか。

答　日本がサハリンで開発を行なおうとしているのは四箇所であり、本市にとって直接関係があるのは、サハリン石油探鉱である。

この問題については、日ソ両国の利益になることでもあると思うので、今後においては、その推進を促進させるよう、努力していきたい。

天北炭田の開発に伴う利用促進と将来展望は

（社会党）

問　石炭の利用が大きく重要視されてきている昨今であるが、市長は、国のサンシャイン計画の中に天北炭も取り入れるよう要請し、本炭田の開発に力を注ぐ意向のようであるが、さらには稚内地区の石油、天然ガスの開発とともに、港湾の背後地を抱えている本市は、海外炭輸入を含めてのエネルギー基地の位置づけを考えてみるべきと思うがどうか。

チャイウオ１号井の海底油田試堀

答　天北炭とサンシャイン計画をどのように合致させていくかが、これからの課題である。

私の考えとしては、いかに地場炭をこの計画の中に乗せるかであり、これが決定すると外炭の輸入も可能である。

いずれにしても、石炭と石油の開発については、今後とも真剣な努力を重ねていきたい。

国鉄の道内路線廃止に伴う関係町との歩調は

（社会党）

問　現在、国鉄が進めている再建計画は、道内36線区のうち27線区が整理の対象であり、本市の関係分としては天北線が廃止、これに連絡する興浜北線、宗谷線に連絡する羽幌線もその対象のようである。

この際市長は、関係町村を含めて反対運動を展開すべきと思うが、市長の考えは。

答　国鉄がこれまでに稚内の経済に尽した力は大なるものがある。また省エネの面からいっても、その利用価値は十分ある

市長の施政方針

13日の本会議で、市長は55年度の施政方針の柱を、次の3点としてその基本姿勢が発表されました。

徹底的な経費の節減と減量を行ないながら積極的な財政運営をはかり、思い切って公共投資を行なって、200カイリ後遺症の回復、雇用の安定、市民生活の向上をはかるべく、

- 活力ある揺るぎない産業の確立
- 豊かで潤いのある地域社会の建設
- 信頼される効率的な行政の実現

風力発電エネルギーの考察と観光誘致の洞察

（市政ク）

問 室蘭工業大学の奥田教授は、稚内と留萌は風力発電には適しているという見解を示しているが、省エネ対策の面からも風力エネルギーによる富士見地区への発電を行ない、当該地区に温水プールやハウス事業、養魚といった分野にも利用しまた観光客の誘致策と思うので、今後においては、関係町村ともこれら路線廃止反対の働きかけをしていきたい。

答 百年記念塔の完成前であれば、可能であったと思うが、これから取り付けるということになると不可能である。これは技術的には、相当研究してみなければならない問題である。

大型船舶誘致のための水路確保と背後地利用

（市政ク）

問 過日の市長の施政方針の中に、本年度を初年度として第六次港湾整備五カ年計画を発足させるようであるが、外国船や大型船舶の誘致のためにも、水路の確保や北防波堤の対策を考えると同時に、天北第二ふ頭の充実のためにも、配合飼料施設を設けることも必要と思うがどうか。

答 第六次の五カ年計画では、三万トン岩壁を作るということで、今後も貿易港として利用するための努力はしていきたい。

また、これからの酪農は乳肉という態勢になってくると思うので、これにも対処していかざるを得ないと思うので、今後の失地回復をはかりたい。

有料老人住宅の建設は時代的要請ではないか

（市政ク）

問 今後ますます社会は老齢化の進行をたどり、核家族的傾向が強くなっている中で、老人住宅の施策が考えられないか。

各市には有料老人ホームもあるようであるが、本市にもこのような施設を考えられてはどうか。野菜園や作業場を設けて、心の安らげる施設を併置して、老人たちの福祉として考えられてはどうか。

答 このような老人施設は、民間事業で行なっているようであるが、いずれも温泉を通じて娯楽を行ない、生活を楽しんでいるようである。

仮にこのような施策を作るにしても、利用者が伴わなければ無意味であるが、検討してみたい。

日ソ漁業共同事業の推進に対する市長の見解

（自由ク）

問 本市の基幹産業である水産業は、二百海里施行後、魚獲物の水揚げが著じるしく減少し、関係業界にも多大な影響を与えているが、何としても魚の確保が必要である。

しかし政府は、当面日ソ政府間交渉に影響のあるものにつ

国民健康保険制度の健全化に関する要望意見書

国民健康保険は、高齢の加入者が多く、受診率が高いうえに老人医療の無料化に伴う経費の増加で、国民健康保険会計は悪化の一途をたどっている。

これに対処するための保険税の引き上げや一般会計からの繰入れによっても、依然として赤字会計であり、加入者負担も限界点に達し、健全な運営が困難になりつつある。

政府は、現行医療保険制度の抜本的な改正や老齢者医療保険の別建て制度の確立など、必要な改善を行なうよう、強く要望するものである。

提出先
内閣総理、大蔵、厚生の各大臣　宛

いては、認めないとのことで、関係者に不安を投げかけている。関係団体、市民団体は、この実現に向けて努力を重ねていく認識を新たにしているが、市長はどのように考えているか。

答 現在、農林水産省に対して行なっている申請は、ズワイガニやエビの関係のみで、日ソ共同漁業は、これらのものしかはいっていない。

ご指摘の関係は、北海道日ソ共同漁業事業団体協議会のことと思うが、手続きからいくと、この協議会に提案してから政府と交渉していくということである。

この事業の実現にはむずかしさがあるため、今後においても困難さはあると思う。

特定不況地域中小企業対策臨時措置法の動向

（自由ク）

問 このたび「特定不況地域中小企業対策臨時措置法」の調査が、本市において行なわれ、まもなく勧告されるが、これで本市の今後の商工業の進むべき方針が明らかにされると思う。

これは、本市の総合計画にも影響を与えると思うが、市長はこの点についてどのように考えるか。

答 今回、この調査の対象になる団体は八市町で、この結果が表われると、国及び道において中期、長期にわたる中小企業の振興方策が明らかにされ、これに基づいて特定地域の振興計画が決定される。

したがって、これに基づいて今後の稚内市の中小企業の進むべき道が明らかにされるので、期待をしている。

市立病院の改築に伴う各種機能の充実方は

（自由ク）

問 昨年、「北海道保健医療基本計画」が発表されたが、その中に、宗谷地方の特殊性を十分に考慮した第二次保健医療地域として、保健サービスについては、比較的高度、専門的技術を要するものとしての見解が表明された。

こうした点を踏まえて、市立病院の改築にあたっては、これらの機能を備えた設備がなされなければならないと思うが、市長の考えは、

答 市立病院は、第二次第三次の資格のある病院として作りたいが、財源的なこともあるので、段階的に達成していきたい。

位置選定委員会では、そういったことも構想の中に入れて、市民本位のものを作っていきたいし、基幹病院としての体制づくりもしていきたい。

本市における今後の財政運営の市長見解は

（公明党）

問 市長は、住み良く生きがいのある街づくりのため、経費節減と減量を行ないながら、積極的な財政運営をはかるということを表明されたがこれからの財政運営は、学校建設や職員の退職金の支払い、また諸物価の値上がりにより、至難な面も多々出てくると思うので、これらに対する市長の見解は。

答 本市の財政は、二百海里影響を克服するために、思い切った財政措置をとってきたが、しかし、依然として諸物価の値上がりが続く中でもあるので、健全財政を堅持していきたい。

そのためには、人件費の削減や機構改革を行なって、ぜい肉を落していきたい。また経費の節減をはかるためには、業務の民間委託ということもやっていきたい。

都市形態に象徴される顔的位置づけの考察

（公明党）

問 本市の都市形態は、年とともに変貌しているが、これからの展望は、商業都市として力を注いでいく時期ではないかと思う。まして駅前を中心とした商店街形成は、その街の「顔」的存在を象徴していなければならないと思うが、そういう点についての市長の考え方を伺いたい。

答 本市の都市形態の今後の展望については、サハリン天然ガスの動向によって、その位置づけも変ってくるだろうと思うが、それにしてもその街の「顔」的なものがあってもいいと思う。中央や南、北においてもその地域の実情に合った「顔」をつくっていかなければならないと思う。

そのためには、地域住民の協力に待つところがあるので、その態勢づくりには今後とも心がけていきたい。

老人同居住宅の建設と市立、私立病院の相関

（公明党）

問 (1)今年度の公営住宅の建設は、市営が宝来地区に48戸、道営が26戸、雇用促進住宅が80戸、住宅供給

公社が10戸という計画のようであり、住宅難の解消に大きな役割りを果していくと思うが、老人同居住宅の建設についてもお考えになってはどうか。

(2)市立病院の改築計画が明らかになったが、私立の病院進出が過日報じられているが、これとの兼ね合いはどのようになるのか。

答 (1)今年度も市営住宅48戸の建設に踏み切ったのは、一昨年と昨年の実績で自信をもったためである。古くなった公営住宅についても、順次改築していきたい。

ご指摘の老人同居住宅については、道内において実施している市もあるようであり、今後の問題としてその実態を調査しながら、検討していきたい。

(2)私立病院が進出しても、市立病院と相提けいした中でその運用をはかっていきたい。市立病院はあくまでも基幹病院としての立場で、そのお役に立ちたい。

民間に対する業務委託と減量経営の相対関係

(共産党)

問 (1)国が、各地方自治体に減量経営を押しつけている実態は、住民に犠牲を強いるものであると思うが、市長はこの点についてどのような考えをもっているか。

(2)市長は、新年度から業務委託の範囲を逐次広げていく方針のようであるが、この委託によって財政的な危機が解決されるか、業務委託の範囲はどこまでであるか、その他業務委託に対する市長の考えを明らかにされたい。

答 (1)国からの委任事務や本来的には国が行なわなければならない業務について、市が超過負担を行なって、これらに対応している実態は、たくさんある。

こうした点で全道市長会としても国に要請していることは、財源の地方移譲についてである。各自治体が財政的に強くなるためには、これしかないのである。しかし、この実現はむずかしいと思う。

(2)業務の民間委託によって、仕事の分量の節減を行ない、これによって浮いた費用で、住民の要望に応えていくとの観点からであり、この委託によって市民サービスが低下しない歯止めをするのは当然である。

国の各種公共料金引き上げ指導に対する見解

(共産党)

問 国は、各自治体に対して、公共料金、各種使用料、手数料を引き上げるよう指導を強めているが、この点について、市長はどのような考えをもっているか。

答 本市においても、各種公共施設の入館料や手数料、使用料等については、現在の諸物価の状況からみれば安いと思うので、これらの一応の見直しを考えていきたい。

給油船の係留場所について検討の時期と思う

(共産党)

問 稚内港は、年次計画と市長の熱意によって、着実に整備、拡充されてきているが、給油船の係留場所は、旧態依然たるものがあるので、検討すべきと思うがどうか。

答 たしかに現在の場所は、係留には適していないと思うので、港湾の計画では、第二天北ふ頭の船だまりに集約していきたいと思う。

現在の給油船係留場

受理請願

件　　名　市町村社会福祉協議会法制化に関する請願
請 願 者　稚内社会福祉協議会会長　伊戸川正広氏
紹介議員　橋本岩一　太田外政
付託委員会　民生文教委員会

予算特委総括質問から

五十五年度の各会計予算を審議する予算特別委員会（委員長　井平敏也）の総括質問は、三月二十一日と二十二日の両日にわたり、八人の委員が質問に立ち、それぞれの持ち時間の範囲内で質問を行ないました。

市政クラブ　岩泉重忠委員
日本社会党　佐藤　克　〃
〃　石丸義則　〃
公明党　森　三郎　〃
日本共産党　水口勇三　〃
自由クラブ　小川文三　〃
〃　河野至緒　〃
日本社会党　岡谷繁勝　〃

紙面の都合上、各委員の質問の中から一項目づつを取り上げてみました。

商工会議所の関係

問 商工会議所の建物の買収にあたって、
①積算根拠と移転は、どのような形で行なわれるか。
②買収後の管理と使用方法。
③この敷地は市民会館建設用地と考えてよいか。

答 ①坪当り二十九万八千四百五十円の積算で七千百五十万である。移転は売買契約が終了次第移転するようになると思う。
②この建物は市が管理することになる。
③現時点では、総体的にあの敷地周辺は市民会館建設用地として考えている。

市有市場の関係

問 ①昨年の予算委員会において市有卸売市場の開設者、卸売業者、買受人との関係において、法に触れる疑いがあるとの答弁を行なっているが、その後においてどのような行政指導を行なったか。
②自衛隊に生鮮食料品を納入している業者でせり売り、入札の原則を無視した事実があるかどうか。
③市場条例の十六条に実績報告書の提出が義務づけられているのは使用料の算出根拠を出すためのものと思うがこの実情はどのようになっているか。
④今後、市としての流通機構の改善に対する意見を聞きたい。

答 ①買受人と卸売業者が常勤役員であれば、業務規程に触れる。そのときは、買受人の中に常勤理事がいたが、いまは非常勤になっている。
②そのような事実があれば、調査をしてみて後日、調査内容を明らかにしたい。
③事務的経過の中でご指摘のようなことがあったことは、申しわけなく思っている。適正な方法で運営をさせていきたい。
④行政としては遅まきではあるけれども、改善方策について検討していきたいし、市場の設立目的に沿ったように進めていきたい。

声問大沼水源池の関係

問 ①北辰ダム完成後の大沼水源池の計画は。
②声問地区の空地や土地を解放して、開発をしていきたいという要望があるようだが、この主体制はどこでやるか。

答 ①市政方針の中でも市長は述べられていたが、各方面から開発の要望が出ている。都市計画の面からいっても考えなければならないと思う。
②その主体はあくまでも民間でなければならない。市としてもその協力は惜しまない。

工事発注の関係

問 ①五十四年度の建設費は、六十二億程度であるが、五十五年度の見込みはどうであるか。
②事業の発注にあたっては、公平さを欠くこ

受理請願

件　名　障害者福祉都市推進事業導入に関する請願
請願者　稚内中学校職親会 会長 駒野常清氏
紹介議員　井平敏也　小林侃四郎
付託委員会　民生文教委員会

予算特委総括質問から

とはないと思うが、依然として大手業者に工事入札が多いが、誤解を招かないような方法はとれないか。

答①最終的には八十億から八十五億程度見込まれると思うが下水道関係事業が大幅に伸びそうである。

②過去の実績によってそれぞれランク付けされている。業者の育成ということで、市としても相当の配慮をしている。

消防署の建物の関係

問①バイパスの完成によって、消防庁舎の位置が問題ではないか。また、用地が狭いため日頃の訓練にも支障があるのではないか。

②夜勤者の仮眠室がひとつしかないため、救急隊員と署員の夜勤者が同室しているのが実態である。これを分離することはできないか。

答①たしかに前庭は狭いと思う。署員の日頃の訓練は、その場所でなくても、たとえば校庭を借りてもできると思う。

②この点については署長にも検討を命じているが、土地の問題もあるので、隣地が借りられるものなら、借りてでもやっていきたい。

社会教育センター関係

問①四月から社会教育センターがオープンするが、今年度の利用計画は。

②文化協会に対して、補助金の増額は考えられないか。

③社会教育センターは北と南に分けられるが管理運営は大丈夫か。

答①市民講座の利用や各団体の利用である。

②補助金を増額したからといって、文化団体の振興にはならないと思うが、理事者とも相談して、前向きに対処したい。

③管理面については、管理人を置いて対処するが、研修センターについては、いままでどおり市が直接の運営をしたい。

町内会館の関係

問①青少年非行化防止の観点から、留守児童に町内会館の場を利用させるなど、多目的に考えられないか。

②今後の町内会館の建設については、このような考え方をもって、実情に沿ったものを作るべきと思う。

答①留守児童については、子供会の育成を通じながら、その対策をすべきであると思うが今後においても町内会と子供たちとのつながりをもっていきたい。

②今後の建設については、そのようなものも加味したもので、働きかけをしていきたい。

高齢者等雇用対策関係

問①明年度の季節労働者対策として、どのようなことを考えているか。

②高齢者や障害者も含めた授産施設を真剣に考えてはどうか。

答①ことしに引き続き除雪対策事業や市有林の下刈りにも使用してもらうよう協議をしたい。

②当面の施策は、十八歳以上の精薄者を入所させて、必要な訓練を行なうことであり、これを緑ヶ丘学園に併設したい。

高齢者対策は、なかなかむずかしい問題があるが、継続雇用奨励金等国の制度の活用を考えるとともに、その普及をも積極的に働きかけていきたい。

議会日誌

1月9日（水）各常任委員長会議
1月11日（金）総務、民生文教、産業経済
1月14日（月）各会派代表者会議
1月16日（水）産業経済
1月18日（金）編集委員会
1月29日（火）産業経済
2月4日（月）民生文教
2月5日（火）建設
2月6日（水）議会運営
2月7日（木）総務
2月13日（水）建設
2月19日（火）産業経済
2月20日（水）公害対策特別委員会、北見市議会議員来局（1人）
2月25日（月）総務
2月26日（火）総務、建設
2月27日（水）議会運営
3月3日（月）各会派代表者会議
3月4日（火）産業経済
3月5日（水）産業経済
建設、議会運営
3月8日（土）産業経済
3月10日（月）議会運営
3月12日（水）議会運営

総括質問の終了後、五会計の予算を二個の分科会に付託することとし、第一分科会委員長に橋本岩一君、第二分科会委員長に渡辺郁夫君を全会一致で選任し、三月二十四日から二十六日までの三日間を、この審査にあてることを決め、それぞれの分科会において審査が行なわれました。

以下、質疑の主なるものを掲載しました。

第1分科会

この分科会では、

- **議会事務局**
- **総務部**
- **財政部**
- **企画部**
- **建設部**
- **水道部**

の各所管にわたる予算の審議を行ないました。

審査に先き立ち、石丸義則君を全会一致で副委員長に選任しました。

議会に関するもの

・議員の来局に係る食糧費予算の増額

総務部、財政部、企画部に関するもの

・産業会館の取り壊しに伴う代替施設設置検討について

・町内会館建設の基本的姿勢と運営経費検討について

・商工会館買収単価算定根拠と利用計画

・日ソ友好会館運営の諸問題について

・各種印刷物地元優先発注の件

建設部に関するもの

・声問地区海岸保全事業継続見通しの件

・富士見公園整備に伴うバス路線変更の件

・潮見、はまなす海岸消波策検討の件

・クサンル川河岸災害復旧工事施工時期の件

・業務委託に伴う人件費削減見通しと住民サービス関連の件

・行政運営にあたっての労使慣行尊重の件

水道部に関するものとして

・五十四年度収益的収支不足額減少理由の件

・使用料滞納に伴う徴収強化の件

第2分科会

この分科会では、

- **市民部**
- **福祉事務所**
- **経済部**
- **教育委員会**
- **市立病院**

の各所管にわたる予算の審議を行ないました。

審査に先き立ち、長野博君を全会一致で副委員長に選任しました。

福祉事務所に関するものとして

・母子福祉会の基本的運営のあり方と行政指導の件

・敬老の日式典見直しの件

・障害児認定方法の件

・災害遺児手当増額見通しと年齢延長の検討

・市民部に関するものとして

・じん芥処理場並びにし尿処理場管理業務委託の基本的考え方とメリットの件

・業務委託に伴う住民サービス対応の件

・合成洗剤の使用取り扱いの件

経済部に関するものとして

・サラキトマナイ植栽事後対策の件

・造林事業の基本的あり方と維持管理の件

・近距離航空、YS11型機増便に伴う問題

教育委員会に関するものとして

・東中学校分校建設計画と通学区域設定の件

・体育指導員の報酬増額検討の件

・給食センターの業務委託の基本的考え方とメリットの件

・嘱託図書館長の事務決裁のあり方、

等々であります。

受理請願

件　名　道庁の「行政改革」に反対する請願

請願者　道庁機構合理化粉砕稚内地区共闘会議議長　柳田精三氏

紹介議員　杉本鯉一　佐藤克

付託委員会　産業経済委員会

補正予算特別委員会

五十四年度の最終補正予算を審議する予算特別委員会（委員長　山田機知郎）は、補正総額三億八千五百九十八万円にのぼる五会計予算を可決しました。

この委員会で、特に論議の集中したことは、稚内農協営農部長の公金横領に関する件でありまして、本件に関しては、

稚内農協とトラクター利用組合の関係、トラクター利用組合に対する市監査委員の監査権の範囲、事業主体に補助金を市が支出する際の手続き上の問題等、今後の補助金支出については、稚内農協がその責任を自覚し、受入れ体制の改善をはかるまで、支出すべきではない等の質問が出され、

これに対し、新農業構造改善事業の実施主体は稚内農協であり、個々の事業を推進していくうえで、利用組合を設立しているが、これらの指導、監督については、当然、農協が行なうべき立場にあり、不離一体のものと考えている。

監査委員、収入役からは、この補助金は、国の施策に基づき市が道から補助を受けて、間接的に補助を行なっているもので、監査権限はトラクター利用組合には及ばない。

支出手続きについては自治法に基づき適正になされている、等の見解が述べられました。

さらに助役は、今後の補助金支出については、近日中に農協関係者と話し合い、今回の事件についての責任を明らかにするとともに、二度とこのような事態が再発しないよう、指導体制の改善がはかられるまで支出は行なわない、との答弁がなされました。

このほか、

総務部、財政部、企画部に関するものとして

・坂の下循環バス増便見通しの件

・市庁舎前庭における氷雪の広場開催による駐車場苦情の件、

市民部、福祉事務所に関するものとして

・福祉灯油受給者対応の件

・敬老年金並びに重度障害者福祉手当減額理由の件

経済部に関するものとして

・オネトマナイトラクター利用組合事業遂行状況

・新農業構造改善事業の継続見通しの件

建設部に関するものとして

・児童公園等の除雪検討の件

等であります。

議案特別委員会

議案特別委員会（委員長　杉本鯉一）に付託されていました一六件の議案についてはいずれも全会一致で可決されました。

稚内市非常勤特別職の報酬の改正は、学校交通指導員の月額報酬四万円を五万円に引き上げるためのものです。

市立稚内病院建設事業基金条例の制定は、病院の建設に要する財源の積み立てをするものであり、

国民健康保険条例の改正案は、精神衛生法の規定に基づき医療を受けたときは一部負担を行なうものであり、

住宅管理条例の改正案については、公営住宅法の改正により、収入基準の改正を行なうものであり、

少年自然の家条例と総合体育館条例の制定は、それぞれの建設場所を定めるものであり、

社会教育センター条例の改正案は、宝来四丁目に分館を設置することと、南小跡をセンターとして使用するに伴い、必要な条項を定めるものであり、

市立病院事業の設置に関する条例の改正案は、診療の現況に合わせて、その科目を新たに設けるものであり、

市道路線の認定、廃止、変更は、それぞれの道路についてこれを行なおうとするものであり、

建物の取得については、市民会館建設用地内にある商工会館を取得しようとするものであり、それぞれ審査を終わり、いずれも全会一致で可決されました。

３月議会の提出議案とその結果

■……**市長提案のとおり決ったもの**……■

①昭和54年度稚内市一般会計
②　〃　〃　臨港用地造成事業特別会計
③　〃　〃　国民健康保険特別会計
④　〃　公営企業市立稚内病院事業会計
⑤　〃　〃　稚内市水道事業会計
（①と②は全会一致）
補正予算……可決
（③から⑤は起立多数）

⑥昭和55年度稚内市一般
⑦　〃　〃　臨港用地造成事業特別
⑧　〃　〃　国民健康保険特別
⑨　〃　公営企業市立稚内病院事業
⑩　〃　〃　稚内市水道事業
会計予算……可決
（いずれも起立多数）

- 稚内市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正……
- 市立稚内病院建設事業基金条例の制定……
- 稚内市国民健康保険条例の一部改正……
- 〃　畜犬取締及び野犬掃とう条例の一部改正……
- 〃　公害防止条例の一部改正……
- 〃　住宅管理条例の一部改正……
- 〃　少年自然の家条例の制定……
- 〃　社会教育センター条例の一部改正……
- 〃　総合体育館条例の制定……
- 〃　富士見スポーツセンター条例の廃止……
- 〃　病院事業の設置に関する条例の一部改正……
- 〃　民温泉保養センター条例の一部改正……
- 〃　漁村センター条例の制定……
- 〃　コミュニティセンター条例の制定……
- 建物の取得について……
- 市道路線の認定、変更、廃止……
- 建物の取得（市民会館建設用地として商工会議所部分）……
- 港湾区域内公有水面埋立て（３件）……

可決

■……**各委員会が行なった報告**……■

- 公害対策特別委員会、総務・民生文教・建設の各常任委員会の中間報告
- 予算特別委員会の結果報告（54年度各会計最終補正予算）
- 〃　〃　（55年度各会計予算）
- 議案特別委員会の結果報告（各種条例案12件、その他の議案４件）

■……**受 理 請 願**……■

- 市町村社会福祉協議会法制化に関する請願（民生文教委付託、閉会中審査）
- 障害者福祉都市推進事業導入に関する請願（〃　〃）
- 道庁の「行政改革」に反対する請願（産業経済委付託、閉会中審査）

■……**可決した意見書**……■

- 国民健康保険制度の健全化に関する要望意見書

編集委員会から

三月定例会の内容を載せた第十二号をお届けします。

残雪がまだ見受けられるこの頃ですが、北国の風もやっと、やわらいできた感じです。

次期の定例会は、六月上旬の予定です。